

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：川崎市大気・水環境計画（案）の策定について

日時：令和3年11月16日（火）13：50～13：56

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

大気や水などの環境は大幅に改善しているが、一部の項目で環境基準が非達成であり、また、市民に環境改善が図られたことが浸透しているとはいえない状況を踏まえて、新たに川崎市大気・水環境計画を策定し、更なる環境負荷の低減を図るとともに良好な環境に関する市民実感の向上を推進するため。

●付議概要

川崎市大気・水環境計画の策定に向けて、主な取組等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 計画の対象

大気環境（大気、騒音、振動、悪臭）、水環境（水、土壌、地盤）、化学物質（大気や水などの環境中に含まれるもの）及びこれらの環境に関する市民実感

2 計画期間

令和4年度～令和12年度

3 基本施策の方向性

- （1）安全で良好な環境を保全する【法律・条例に基づく規制を中心とした取組の継続】
- （2）安心で快適な環境を共に創る【新たな視点による取組】

4 基本施策及び主な取組

基本施策Ⅰ - 1：大気や水などの環境保全

- ・法律や市条例等に基づく立入調査、届出等の審査・指導

基本施策Ⅱ - 1：環境配慮意識の向上

- ・水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上
- ・環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進

Ⅱ - 2：多様な主体との協働・連携

- ・市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進
- ・市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出

Ⅱ - 3：事業者の自主的な取組の促進

- ・次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組
- ・EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組

Ⅱ - 4：環境影響の未然防止

- ・環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進
- ・新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進

●**主な意見等**

- ・環境に関する市民実感の向上に向けて、効果的な情報発信等の取組を進めること。

●**結論**

案のとおり了承。